

公益目的事業について

【事業の概要】

選手及び指導者の育成を図るとともに国民体育大会などへ選手を派遣し、競技力の向上を目的とした事業及びスポーツに参加する機会を提供し、本県スポーツの振興を図り健康で生きがいのある県民生活へ寄与することを目的とした事業である。

【事業の構成】

本事業は、5つの事業で構成される。

- 1 選手強化に関する事業
- 2 国民体育大会開催協力に関する事業
- 3 選手強化のための環境整備に関する事業
- 4 スポーツに関する普及啓発・人材育成事業
- 5 スポーツ大会等の開催補助事業

【事業の公益性について】

1 選手強化に関する事業

(1) ポテンシャルアスリート育成事業

佐賀県内の競技団体や選手等を強化し、一般県民や当該各競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的とする事業である。

(2) ジュニアアスリート育成事業

佐賀県内のジュニア選手等を強化し、一般県民や当該競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的とする事業で、主に中学校を対象とし、中学校体育連盟が行う県内中学校運動部への助成に対する補助を行うものである。

(3) コーチ研修会支援事業

スポーツ指導者が同じ種目の障害者スポーツへ関心を高めながら障害者の選手も指導できるようにするための研修会開催に対して助成し、県内における障害者の競技への意識と意欲を高め、競技力の向上とスポーツが振興されることを目的とした事業である。

〔平成27年度予算額〕 700千円 (参考 平成26年度実績 1件)

(4) スタッフ育成支援事業

スポーツドクター、トレーナー、薬剤師や栄養士が、JOC等が実施する専門の研修会や直接個別研修に参加する費用及び研修会の開催を補助する事業であり、併せてスポーツの振興及び競技力の向上を図ることを主な目的としている。

(5) 競技用具購入・運搬等助成事業

競技用具購入により競技成績の向上が見込める競技団体や選手等を強化し、一般県民や当該各競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいの

ある県民生活に資することを目的とする事業である。

(6) **トップアドバイザー招聘事業**

競技団体が国内外の優れた指導者を招聘し、直接指導者がアドバイスを受ける研修会開催に対して助成し、この指導者の存在が県内における競技指導者の意識と意欲を高めることに繋がり、もって競技力の向上とスポーツが振興されることを目的とした事業である。

〔平成27年度予算額〕 12,000千円 (参考 平成26年度実績 8件)

(7) **スポーツコーチ育成事業**

佐賀県内の指導者を国内外の優れた指導者のもとへ派遣して指導方法や技術等を学び最新の情報を獲得したり、また、中央競技団体等が実施する研修会等に参加することに対し助成し、指導者の意識と意欲を高めることに繋がり、もって競技力の向上とスポーツが振興されることを目的とした事業である。

〔平成27年度予算額〕 5,360千円 (参考 平成26年度実績 37件)

(8) **海外大会に参加する選手・指導者への激励金支給**

海外で開催される公式競技会等に日本代表として参加する競技者及び指導者を支援することにより、一般県民や当該各競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的とする事業である。

(9) **優秀選手表彰**

国体で優秀な成績を収めた佐賀県内の競技団体や選手等を表彰し、一般県民や当該各競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的とする事業である。

2 国民体育大会開催協力に関する事業

(1) **国民体育大会への派遣**

国民体育大会等の参加を通じて県民の競技力を向上させることを目的としており、本県においても毎年九州ブロック大会と本国体(冬季大会含む)に選手団(選手、監督、役員)を派遣し、◇ 男女総合競技得点『550点』 ◇ 天皇杯順位『20位台』をめざしている。

(2) **国体出場選手に対する学習会等の開催**

ドーピングによる社会悪及び心身の弊害をなくすことを目的とした事業であり、この事業目的は事業計画書に明記している。

(3) **国体へのスポーツドクター、トレーナーの派遣**

スポーツドクターやトレーナーを国体に帯同させることにより、怪我や故障を防ぎ、大会参加者が好成績を収めることを目的とした支援事業である。

3 選手強化のための環境整備に関する事業

(1) **未普及競技の育成及び組織整備支援事業**

佐賀県内で競技人口が少ない競技を支援し、競技力の向上及びスポーツの振興を目的とした事業である。対象競技への参加は自由である。

(2) **チャレンジ・スポーツ教室開催支援事業**

県内で底辺拡大を目的としたチャレンジ・スポーツ教室開催を支援し、競技力の向上及

びスポーツの振興を目的とした事業であり、対象競技への参加は自由である。

(3) **スポーツ奨学金給付事業**

県外からの有望な学生に対して助成し、経済的負担の軽減を図ることで、当該学生の競技への意識と意欲を高めることに繋がり、もって県内全体の競技力の向上及びスポーツが振興されることを目的とした事業である。

4 スポーツに関する普及啓発・人材育成事業

(1) **スポーツ指導者の養成を目的とした研修の実施**

スポーツ指導者の養成を行い競技力の向上及びスポーツの振興を図ることを主な目的とした事業であり、この事業目的は事業計画書に明記している。

(2) **認定育成員研修会参加費助成**

全国団体が実施する認定育成員研修会への参加を促し、スポーツ少年団の指導者養成に繋げることでスポーツの振興及び競技力の向上を図ることを主な目的とした事業である。

(3) **スポーツ少年団指導者の全国研究会等への参加費等の助成**

少年スポーツ指導者の資質向上と望ましい指導体制を確立し、スポーツの振興及び競技力の向上を目的とするものである。

(4) **中心的指導者に対する研修会等への参加経費の助成**

スポーツ指導者の指導力を向上させ、スポーツの振興及び競技力の向上を図ることを主な目的としており、県内の競技団体の中心的指導者全員に対して助成の機会が開かれるようにしている。

(5) **地域スポーツの活性化のための総合型地域スポーツクラブの支援**

県内各地域に総合型地域スポーツクラブを設立し、県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することを目的とした事業であり、事業計画書に明記している。

(6) **広報活動事業**

スポーツに対する県民の正しい理解と県民総スポーツの実現のためにスポーツ広報の実施（報道機関の活用やスポーツ番組設定・各種スポーツ事業の展開）及び刊行物の作成を主な目的とした事業である。

(7) **表彰事業**

本県体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献した団体及び個人等を表彰し、一般県民や各競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的とする事業であり、事業計画書に明記している。

5 スポーツ大会等の開催補助事業

(1) **スポーツ少年団活動支援**

スポーツ少年団の活動の支援を行うことにより、スポーツの振興及び競技力の向上を図ることを主な目的としている。

(2) **スポーツ国際交流活動**

スポーツを通じて、日韓交流・日独スポーツ少年団交流を行い、国際的な友好親善を深めスポーツの振興を図ることを目的としている。また、韓国・ドイツへの派遣については佐賀県内の競技団体に所属している選手を対象にしている。

(3) 県民スポーツ振興活動（主催大会）

スポーツ振興ゴルフ大会は、県民に広くゴルフ競技を普及振興し、県民の健康増進と体力の向上を図り、もって、地域スポーツの発展に寄与することを目的としており、希望者は全員参加可能で、広く県民に開かれた大会である。

平成26年度 開催要項（参考）

第10回佐賀県スポーツ振興ゴルフ大会開催要項

- | | |
|---------|--|
| 1 目的 | 本協会加盟の関係者がゴルフ競技の普及とゴルフを通じて、親睦や情報交換を図り、併せてスポーツ振興の支援を目的とする。 |
| 2 主催 | 公益財団法人佐賀県体育協会 |
| 3 協力 | 武雄カントリークラブ |
| 4 日時 | 平成26年11月16日（日） 1組スタート 7時15分～ |
| 5 会場 | 武雄カントリークラブ
武雄市北方町大字志久 TEL 0954-36-2500 |
| 6 募集組数 | 30組（120名） |
| 7 参加費 | 1,000円 |
| 8 プレー代 | 13,000円（キャディー付）
11,000円（セルフ） |
| 9 申込み方法 | 別紙の申込書に必要事項を記入し、10月31日（金）までに別紙FAXまたはE-mailにて佐賀県体育協会事務局あて申し込んでください。
（先着順で定員になり次第終了） |
| 10 競技方法 | ・ ダブルペリア方式により勝敗を決します。
・ 同ネットの場合は、マッチング方式により決します。
・ 団体戦と個人戦とする。団体戦は1チーム4人のスコアのうち上位3名のスコアの合計で順位を決定します。
・ 全チーム、スループレーとなります。
※ 女性はレディースティーからとなります。 |
| 11 表彰 | 団体の部・個人の部それぞれ3位までの入賞者に記念品を授与します。
また、個人の部において特別賞を準備し、記念品を授与します。 |
| 12 その他 | 参加申込み後に送付されるプログラム内に、各スタート時間を記載しますので各チームのスタート時刻に遅れないようにご集合ください。
なお、開会式は行わず、プログラム記載の理事長あいさつに代えさせていただきます。
また、昼食については各自でお願いいたします。 |
| 13 問合せ先 | (公財)佐賀県体育協会事務局
TEL0952-30-7716 担当 橋本 |

(4) 県民スポーツ振興活動（共催大会）

佐賀県の各種大会等を競技団体や郡市町体育協会等と共催することにより、一般県民がスポーツに参加できる機会を増やし、スポーツの振興と競技力向上を図ることを目的とする事業であり、事業計画書に明記している。